

第1回 群馬県道路除雪会議

日 時：平成26年7月16日（水）
15:00～16:30

場 所：群馬県議事堂203会議室
（前橋市大手町1-1-1）

議 事 次 第

1. 開 会

2. あいさつ

関東地方整備局高崎河川国道事務所長
群馬県県土整備部道路管理課長

3. 会議設立趣旨及び規約について

- ・ 設立趣意書 資料－1
- ・ 協議会規約（案） 資料－2

4. 議事

（1）H26. 2 豪雪の対応

- 1 国 （直轄管理路線） 資料－3
- 2 群馬県（県管理路線） 資料－4
- 3 NEXCO （高速道路） 資料－5
- 4 群馬県建設業協会

質疑応答

（2）H26. 2 豪雪 除雪対応の課題と検討方針について

- 1 主な意見と課題 資料－6
- 2 除雪会議において協議・確認する事項（案） 資料－7

（3）意見交換

（4）その他

- 1 スケジュール（案） 資料－8

5. 閉 会

群馬県道路除雪会議

設立趣意書

平成２６年２月１４日～１５日にかけて発生した記録的な大雪においては、関東地方の各地で観測史上最高の降雪量を記録し、群馬県においても前橋市で過去最大となる７３ｃｍの降雪を記録、道路交通網が混乱するなど、国民、県民生活に対して多大な影響を与えた。

また、県内の除雪機械や作業人員が不足した地域では除雪作業準備の遅れや道路管理者間の連携不足などから、効率的な道路除雪が行えず、山間部での孤立集落や立ち往生車両による道路の通行止めが発生、市街地においても除雪作業の遅れによる交通渋滞や通行障害箇所が多数発生した。

本会議は、今回の道路除雪の対応にあたって明らかとなった課題等について、各道路管理者及び関係各機関が共通の認識に立ち、その対応方法について協議を行い、対応策を事前に取り決め共有することにより、今後同様の降雪があった場合にも道路交通の混乱を最小限に抑えることを目的として設置する。

平成２６年７月１６日

群馬県道路除雪会議 規約

(名 称)

第1条 本会は、「群馬県道路除雪会議」(以下、「会議」という。)と称する。

(目 的)

第2条 会議は、群馬県内において現状の除雪体制の能力を超える大雪が発生した際に、効率的かつ迅速な道路除雪作業が行えるよう、県内の各道路管理者及び関係各機関が連携した道路除雪の方法等について事前に協議、確認するとともに、互いの情報を共有することにより、大雪発生時の迅速かつ確実な対応を図ることを目的として設置する。

(協議事項)

第3条 本会議は、第2条の目的を達成するため、次の事項について協議する。

- (1) 各道路管理者の連携強化による効率的な除雪体制の検討
- (2) 優先して除雪作業を行うべき区間の検討・設定
- (3) 効率的な除雪作業を行うための通行規制区間、迂回路等の検討
- (4) 道路管理者間の道路通行規制情報の共有
- (5) 道路利用者等に対する情報提供の考え方の検討。
- (6) その他必要な事項。

(組 織)

第4条 会議は、第2条の目的を達成するため、群馬県内における各道路管理者及び警察、その他関係機関により組織するものとし、構成は「別紙-1」のとおりとする。

2. 会議には、会長1名、副会長1名を置くものとし、会長には国土交通省高崎河川国道事務所長、副会長には群馬県県土整備部道路管理課長を充てる。
3. 会議には、地域の特性を踏まえた計画を検討するための組織として「地区部会」を置くものとし、構成は「別紙-2」のとおりとする。

(地区部会)

第5条 地区部会は、部会長の招集により開催する。

2. 地区部会では、「会議」において調整、確認、決定された基本的な考え方、方針に基づき、各地区毎の実態を踏まえた計画の検討、調整を行い、「地区計画」として取りまとめるものとする。

(事務局)

第6条 会議の運営に関わる事務を行わせるため、事務局を置く。

2. 事務局は、国土交通省関東地方整備局高崎河川国道事務所道路管理第二課及び、群馬県県土整備部道路管理課に置く。

(規約の改正)

第7条 本規約の改正等は、会議の審議・承認を得て行うものとする。

(その他)

第8条 本規約に定めるもののほか必要な事項はその都度協議して定めるものとする。

(附則)

本規約は、平成26年7月16日から施行する。

群馬県道路除雪会議 名簿

	所 属	役 職
会長	国土交通省関東地方整備局高崎河川国道事務所	所長
副会長	群馬県県土整備部道路管理課	課長
	前橋土木事務所	所長
	高崎土木事務所	所長
	渋川土木事務所	所長
	藤岡土木事務所	所長
	富岡土木事務所	所長
	安中土木事務所	所長
	中之条土木事務所	所長
	沼田土木事務所	所長
	伊勢崎土木事務所	所長
	太田土木事務所	所長
	桐生土木事務所	所長
	館林土木事務所	所長
	東日本高速道路株式会社関東支社高崎管理事務所	所長
	東日本高速道路株式会社関東支社佐久管理事務所	所長
	東日本高速道路株式会社関東支社湯沢管理事務所	所長
	群馬県警察本部	交通部交通規制課長
	前橋市	建設部長
	高崎市	建設部長
	桐生市	都市整備部長
	伊勢崎市	建設部長
	太田市	都市政策部長
	沼田市	都市建設部長
	館林市	都市建設部長
	渋川市	建設部長
	藤岡市	都市建設部長
	富岡市	都市建設部長
	安中市	建設部長

群馬県道路除雪会議 名簿

	所 属	役 職
	みどり市	都市建設部長
	榛東村	建設課長
	吉岡町	産業建設課長
	上野村	振興課長
	神流町	産業建設課長
	下仁田町	産業振興課長
	南牧村	振興整備課長
	甘楽町	振興課長
	中之条町	建設課長
	長野原町	建設課長
	嬬恋村	建設課長
	草津町	愛町部土木課長
	高山村	農政課長
	東吾妻町	建設課長
	片品村	農林建設課長
	川場村	田園整備課長
	昭和村	建設課長
	みなかみ町	地域整備課長
	玉村町	都市建設課長
	板倉町	都市建設課長
	明和町	経済建設課長
	千代田町	建設水道課長
	大泉町	都市建設部長
	邑楽町	都市建設課長
	群馬県建設業協会	会長
	東京電力株式会社	配電サポートグループ制御担当課長
	NTT東日本株式会社	設備部災害対策室長
事務局	国土交通省関東地方整備局 高崎河川国道事務所 道路管理第二課	
	群馬県県土整備部 道路管理課	

群馬県道路除雪会議 地区部会 名簿

地区名		所 属	役 職
前橋	部会長	群馬県前橋土木事務所	副所長
		群馬県警察前橋警察署	交通課長
		群馬県警察前橋東警察署	交通課長
		国土交通省高崎河川国道事務所	前橋出張所長
		前橋市	建設部道路管理課 課長補佐(兼)工務第一係長
		群馬県建設業協会前橋支部	支部長
高崎	部会長	群馬県高崎土木事務所	副所長
		群馬県警察高崎警察署	交通第一課長
		国土交通省高崎河川国道事務所	碓氷出張所長
		高崎市	建設部管理課長
		群馬県建設業協会高崎支部	支部長
桐生	部会長	群馬県桐生土木事務所	技術次長
		群馬県警察桐生警察署	交通課長
		国土交通省高崎河川国道事務所	桐生国道維持出張所長
		桐生市	都市整備部土木課維持係長
		みどり市	建設課長補佐
		群馬県建設業協会桐生支部	支部長
伊勢崎	部会長	群馬県伊勢崎土木事務所	技術次長
		群馬県警察伊勢崎警察署	交通課長
		国土交通省高崎河川国道事務所	桐生国道維持出張所長
		伊勢崎市	建設部道路維持課維持係長
		玉村町	都市建設課工務係長
		群馬県建設業協会伊勢崎支部	支部長
太田	部会長	群馬県太田土木事務所	副所長
		群馬県警察太田警察署	交通課長
		国土交通省高崎河川国道事務所	桐生国道維持出張所長
		太田市	道路整備課長
		太田市	地域整備課長
		群馬県建設業協会太田支部	支部長

群馬県道路除雪会議 地区部会 名簿

地区名		所 属	役 職
沼田	部会長	群馬県沼田土木事務所	技術次長
		群馬県警察沼田警察署	交通課長
		国土交通省高崎河川国道事務所	沼田維持修繕出張所長
		沼田市	都市建設部建設課長
		片品村	農林建設課長補佐
		川場村	補佐兼建設係長
		昭和村	建設課 課長補佐
		みなかみ町	地域整備課 除雪センターGL
		群馬県建設業協会沼田支部	支部長
館林	部会長	群馬県館林土木事務所	技術次長
		群馬県警察館林警察署	交通課長
		群馬県警察大泉警察署	交通課長
		館林市	都市建設部道路河川課維持係長
		板倉町	都市建設課計画管理係長
		明和町	経済建設課建設係長
		千代田町	土木管理係長
		大泉町	土木課土木係長
		邑楽町	都市建設課管理係長
		群馬県建設業協会館林支部	支部長
渋川	部会長	群馬県渋川土木事務所	技術次長
		群馬県警察渋川警察署	交通課長
		国土交通省高崎河川国道事務所	前橋出張所長
		国土交通省高崎河川国道事務所	沼田維持修繕出張所長
		渋川市	建設部土木管理課維持係長
		榛東村	建設課主任
		吉岡町	産業建設課用地管理室係長
		群馬県建設業協会渋川支部	支部長
藤岡	部会長	群馬県藤岡土木事務所	技術次長
		群馬県警察藤岡警察署	交通課長
		藤岡市	都市建設部土木課道路管理係長
		上野村	振興課係長
		神流町	産業建設課補佐
		群馬県建設業協会藤岡支部	支部長

群馬県道路除雪会議 地区部会 名簿

地区名		所 属	役 職
富岡	部会長	群馬県富岡土木事務所	技術次長
		群馬県警察富岡警察署	交通課長
		富岡市	都市建設部道路建設課長
		下仁田町	産業振興課 係長
		南牧村	振興整備課主幹
		甘楽町	振興課 補佐兼都市計画係長
		群馬県建設業協会富岡支部	支部長
安中	部会長	群馬県安中土木事務所	技術次長
		群馬県警察安中警察署	交通課長
		国土交通省高崎河川国道事務所	碓氷出張所長
		安中市	土木課長
		群馬県建設業協会安中支部	支部長
中之条	部会長	群馬県中之条土木事務所	技術次長
		群馬県警察吾妻警察署	交通課長
		群馬県警察長野原警察署	交通課長
		中之条町	建設課 管理係長
		長野原町	建設課 管理国土調査係長
		嬬恋村	建設課 土木係長
		草津町	愛町部土木課 課長補佐
		高山村	農政課 建設係長
		東吾妻町	建設課 補佐
		群馬県建設業協会吾妻支部	支部長

群馬県内における直轄国道の雪による通行止め実績

通行止め一覧(群馬県内)

	路線名	区 間	開始 日時	終了 日時	通行止 時間	立ち往生
1	一般国道17号	利根郡みなかみ町猿ヶ京 温泉～新潟県湯沢町三国	2/15 3:30	2/22 9:00	173:30	10台
2	一般国道17号	沼田市岩本町地先	2/15 13:30	2/15 20:00	6:30	—
3	一般国道17号 前橋渋川バイ パス	渋川市半田 (オンランプ)	2/15 15:50	2/16 1:00	9:10	—
4	一般国道17号	前橋市本町一丁目～前橋 市千代田三丁目	2/17 20:40	2/18 2:50	6:10	—
5	一般国道50号	前橋市二ノ宮地先	2/16 23:50	2/17 6:30	6:40	—
6	一般国道18号 碓氷バイパス	安中市松井田町横川～長 野県佐久郡軽井沢町	2/15 0:30	2/18 4:30	75:00	270台



直轄国道の積雪状況

R17 沼田市岩本



R18 碓氷バイパス起点側



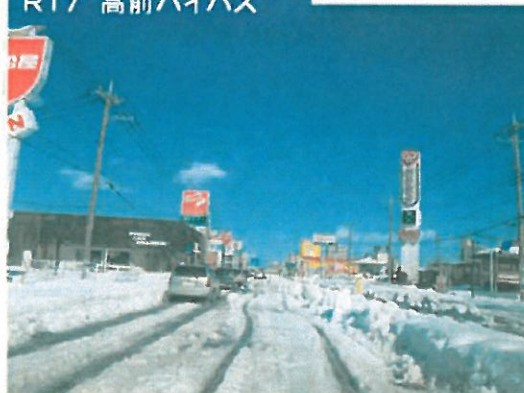
R50 前橋市 本町三丁目



R50 前橋市 二ノ宮



R17 高前バイパス



H26. 2. 14豪雪における高崎河川国道(R17号 三国区間)の主な対応経緯

- 2月14日(金)
 - 11:30 雪の降り始めにより、猿ヶ京スノーステーション「除雪作業」に着手
 - 22:00 関越道(伊香保IC～月夜野IC)通行止め規制開始
- 2月15日(土)
 - 3:30 三国峠(みなかみ町猿ヶ京～湯沢町三国 L=12km)において複数の雪崩発生により通行止め規制開始
 - 5:20 関越道(月夜野IC～水上IC)通行止め規制開始
- 2月16日(日)
 - 7:00 三国峠規制区間について、雪崩発生区間を除き除雪作業完了
 - 7:00 北陸地整からの応援車両により除雪体制を強化
 - 9:00 専門家による雪崩発生箇所の調査①開始(16:00終了)
 - 9:20 三国規制区間内において救助要請者ありの情報入電(9:55保護 →規制を無視して侵入した車両の運転手)
- 2月17日(月)
 - 9:00 専門家による雪崩発生箇所の調査②開始(16:00終了)
- 2月18日(火)
 - 1:00 関越道(湯沢IC～前橋IC)通行止め規制解除
 - 13:00 専門家、国交省職員による雪崩対策箇所の現地確認開始(16:00終了)
- 2月19日(水)
 - 8:30 雪底危険箇所における排雪作業開始(16:30完了)
- 2月20日(木)
 - 0:00 関越自動車道(月夜野IC・水上IC⇄湯沢IC相互間利用)の通行料金無料化措置を開始
 - 8:30 雪崩危険箇所における除排雪作業開始
 - 14:00 学識者・国交省職員によるヘリからの上空視察を実施(結果、雪崩発生の危険性は低いことを確認)
- 2月21日(金)
 - 8:30 折れた枝の除去、2車線確保のための拡幅除雪作業開始 →14:00雪崩防止柵背面の排雪開始(16:30完了)
- 2月22日(土)
 - 7:00 三国規制区管内の最終安全点検を開始(7:45点検完了)
 - 9:00 三国規制区間の通行止め解除

規制を無視し進入→雪崩に巻き込まれた車両



上越橋付近 1車線確保



学識者らによるヘリからの上空視察



雪底処理作業状況



上越橋付近 雪崩防止柵を超え張り出した雪底



H26. 2. 14豪雪における高崎河川国道管内(R18号碓氷BP)の主な対応経緯

●2月14日(金)

- 7:00 雪の降り始めにより、軽井沢除雪ステーションより「除雪作業」に着手(除雪車3台体制)
- 14:35 碓氷バイパス41.3kp付近において、**大型車1台のスタック車両を確認** →除雪トラックのけん引により解消
- 18:35 **上信越道(富岡IC～長野IC間)雪による通行止め規制開始**
- 20:10 **上信越道(藤岡JCT～富岡IC間)雪による通行止め規制開始**
- 21:50 碓氷バイパス34.2kp付近において、**大型車4台のスタック車両発生**(3台はチェーン装着により脱出)
- 23:30 碓氷バイパス30.2kp付近において、**大型車2台のスタック車両発生**
→チェーン装着中に追い越し車両がスタックしたことにより、碓氷バイパスの「通行止め規制」を判断
※関係機関に対して、国道18号碓氷バイパスの「通行止め開始」の連絡・調整

●2月15日(土)

- 0:30 **碓氷バイパス(横川～軽井沢間 L=15.6km)通行止め規制を開始**
- 22:00 立ち往生車両のドライバー等の安否確認終了(要救護者等は無し)

●2月16日(日)

- 2:00 立ち往生車両に対し、飲食・飲料水の配布を開始
- 10:30 長野国道からの応援車両(除雪車2台)が到着し、**除雪車を5台体制に増強して作業を実施**
- 14:00 立ち往生車両に対する食料・飲料水の配布
- 16:00 北陸地整からの応援車両(除雪車2台)が到着し、**除雪車を7台体制に増強して作業を実施**

●2月17日(月)

- 7:30 立ち往生車両にに対する食料・飲料水の配布を開始
- 12:00 **除雪作業の進捗・滞留車両の排出により、碓氷バイパス上り線の通行止めを解除**
- 22:00 **上信越道(松井田妙義IC～佐久IC間)通行止め解除**

●2月18日(火)

- 4:30 **軽井沢除雪ST以西の除雪完了により、碓氷バイパス上り線通行止め解除(上下線全面解除)**

●2月19日(水)

- 5:10 **上信越道(藤岡JCT～松井田妙義井IC間)通行止め解除**

除雪トラックによる除雪作業状況(初期段階)



除雪トラックによるスタック車両のけん引状況



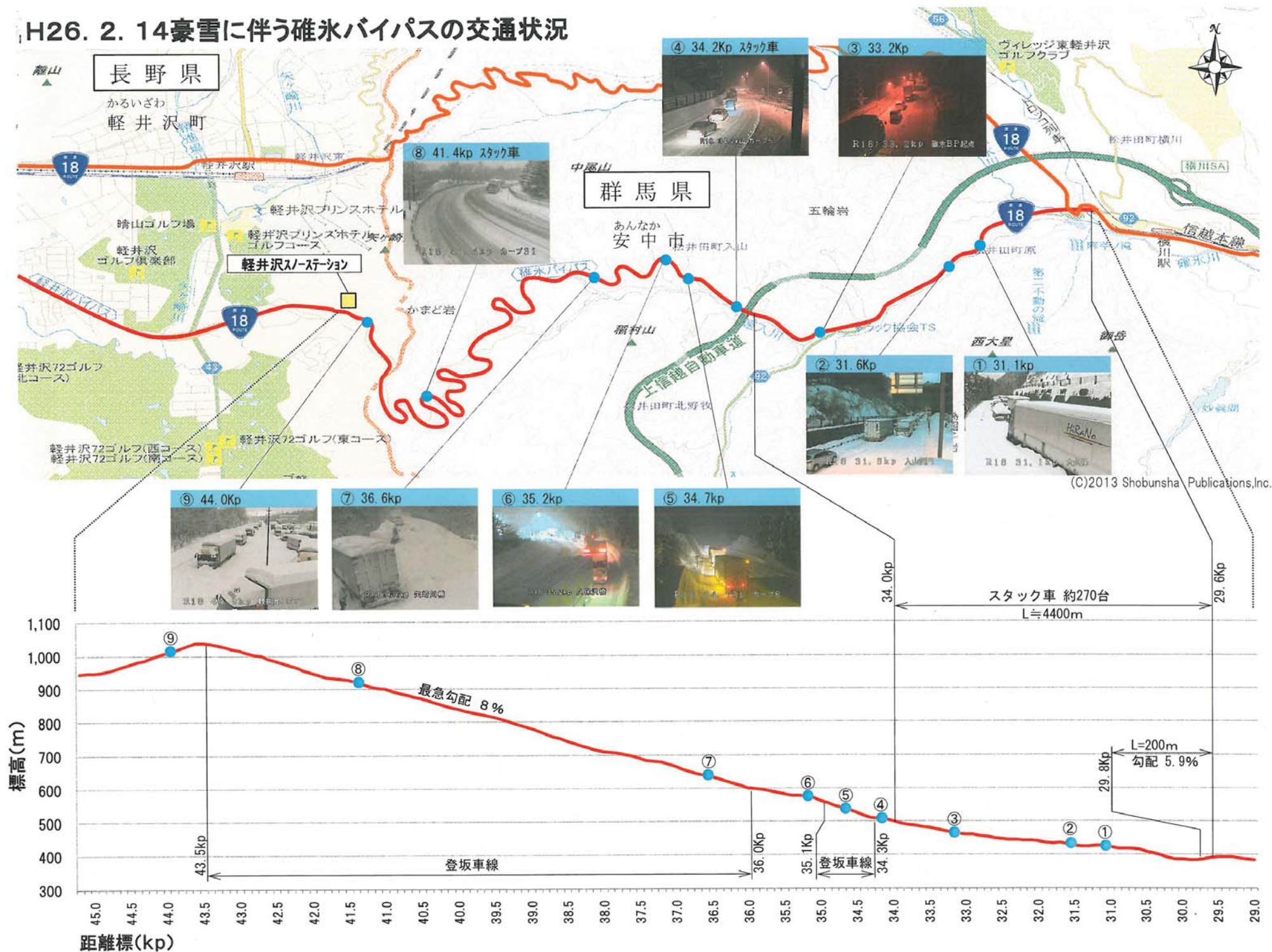
立ち往生車両の状況



長野国道・北陸地整からの応援車両(ロータリー除雪車・除雪グレーダ)による除雪作業状況



H26. 2. 14豪雪に伴う碓氷バイパスの交通状況



H26. 2. 14豪雪に伴う高崎河川国道の災害情報の周知・支援活動の状況

●道路利用者等への災害情報の周知

記者発表によりメディアを介した
規制情報の提供



平成26年2月15日(土)
国土交通省関東地方整備局
高崎河川国道事務所

記者発表資料

降雪によるスタック車両多発のため
国道18号において通行止めを実施します。

降雪によるスタック車両が多発し、立ち往生車両等による重大な交通障害が発生することが見込まれることから、下記の区間において、通行止めを実施し、除雪作業をします。

規制区間：国道18号

場所：群馬県安中市松井田町横川
～長野県北佐久郡軽井沢町大字軽井沢

延長：約15.6km

規制開始：平成26年2月15日(土)0時30分～

規制解除時刻は目処が立った時点でお知らせします。

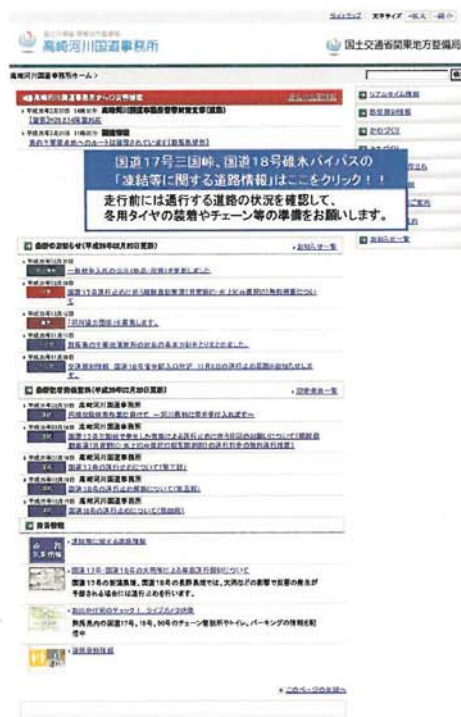
※高速道路・一般道の交通規制情報はこちらをご覧ください。
日本道路情報センター <http://www.jartico.or.jp/index.html>

記者発表クラブ

刀水クラブ テレビ記者会



事務所ホームページによる
災害情報の提供



<http://www.kk.mtc.go.jp/shin/>

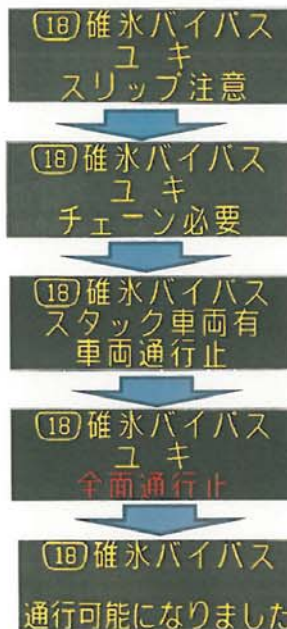
●立ち往生車両への支援(食料配布・安否確認)

2月15日(土)～17日(月) 立ち往生車両のドライバーに対し食料の配布を実施併せて、安否の確認

H26年2月15日(土) 食料+飲料水 1,500食分
～16日(日)
2月17日(月) 食料+お茶 500食分

※ このほか、安中市・高崎市で、避難所を計8箇所開設し、食料の配布や地域の方々が炊き出しを実施

道路情報板による
規制情報の提供



立ち往生車両への食料配布



大臣会見

[ホーム](#) > [報道・広報](#) > [大臣会見](#) > 太田大臣会見要旨

太田大臣会見要旨

2014年2月18日(火) 9:18 ~ 9:26

国土交通省会見室

太田昭宏 大臣

閣議・閣僚懇

本日の閣議案件で特に私から御報告するものはございません。

質疑応答

(問)先週末(14日)の大雪で各地の道路で立ち往生が相次ぎ、人命はもとより物流の方にも大変な影響が出ております。

国土交通省としての対応を御願いたします。

(答)2月14日からの記録的降雪によりまして、現在でも通行止めとなっている箇所は、18日午前6時現在、高速道路14区間、直轄国道24区間をはじめ、県道や市町村道を含めると合計424区間ございます。

よく報道に出ております道路以外に、直轄国道24区間と申し上げましたが、この内15区間がその後降雪にあっている北海道でございます。

立ち往生車両につきましては地元自治体と協力して、食料1万6,000食、ガソリン9,000リットル、休憩所の提供を実施しながら除雪を急いだ結果、直轄国道では概ね移動が完了したところでございます。関東地方の通行止め解除の見込みにつきましては、まず高速道路については東名高速、中央道、関越道等の主要幹線道路については通行止めを解除、残る路線についても明日までに通行止めを解除する見込みであります。

直轄国道につきましては、よく報道されております国道18号碓氷バイパスなどは、通行止めは解消しました。

国道20号の神奈川県大垂水峠、山梨県大月市については、1車線分の除雪を19日中に完了する見込みでございます。

また雪崩が発生しました国道17号群馬県三国峠及び国道48号宮城県作並については、斜面の安定が確認できないため、通行止め解除の時期は未定となっております。

引き続き、通行止め解除に向けて、除排雪作業を全力で進めて参ります。

(問) 先日15日に東急東横線で列車が衝突する事故が起きましたが、事故が起きてしまった事の大臣の見解と、再発防止に向けた対応をどのようになさるかお聞かせください。

(答) 2月15日0時30分頃に東急東横線元住吉駅におきまして、駅のホームを歩き過ぎて停車していた列車に、後続の列車が衝突をして多くの人が負傷するという事故が発生しました。

この事故を受けまして国交省では、東急電鉄に対して負傷者の救護の徹底、安全確保のための必要な措置の実施及び原因究明を指示するとともに、関東運輸局の職員2名及び運輸安全委員会の調査官3名を現地に派遣して、事故の調査を実施しているところでございます。

原因はまだ調査中でございます。

また、各鉄道事業者に対しまして、積雪の状況に応じた適切な運転規制を実施すること等、安全確保に万全を期すよう指示を致しました。

公共交通機関におきましては、輸送の安全確保が何よりも重要だと考えております。

今週も雪が降るという見込みとなっておりますので、安全確保に万全を期すよう徹底して参りたいと思っております。

(問) 各地で通行止めが相次いでおりますが、直轄国道、高速などを含めて、立ち往生に対する対応はどのようになりますでしょうか。

(答) 今回は立ち往生したということで、この記録的な大雪という、通常これまであまり降らなかったところに記録的な降雪があったということで、対応能力を大きく超えるものであったと思います。

こうした降雪の中で、ノーマルタイヤのままであったり、そうした冬装備が十分でない車等による追突事故やスタックをきっかけにして立ち往生が発生して、その結果、除排雪作業が困難となるといった連鎖、これが大規模な立ち往生が発生したと思っています。

こうした立ち往生を防ぐ為には、今後早い段階で通行止めを行って、事故が起きて除雪車が行く前に渋滞が発生するということがあったので、早い段階で通行止めを行う、これはなかなか簡単ではありませんが、そのタイミングをよく図って、集中的・効率的な除雪を先に行うということが大事かと思っており、その一点をひとつは改善をしたいと、それからもうひとつ、ドライバーに対する異常降雪時における道路情報の提供、不要不急の外出の控え等の呼びかけなど、これは通常のレベルでは行っているところではあります。より一層情報提供を的確に出来るように、この情報提供のあり方についても改善を図っていききたいと、省内でも昨日対策本部を立ち上げてその辺の情報提供のあり方、そして除雪等の体制等々について検討を始めているところでありますが、まず今日は以上二点、報告をしておきます。

◀ ページの先頭に戻る

国土交通省 [[アクセス情報・地図](#)]

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3 (代表電話) 03-5253-8111

[プライバシーポリシー](#) [リンク・著作権・免責事項について](#)

MLIT

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Copyright© 2008-2014 MLIT Japan. All Rights Reserved.

群馬県道路除雪会議 資料

(平成26年2月14～15日の大雪対応状況)

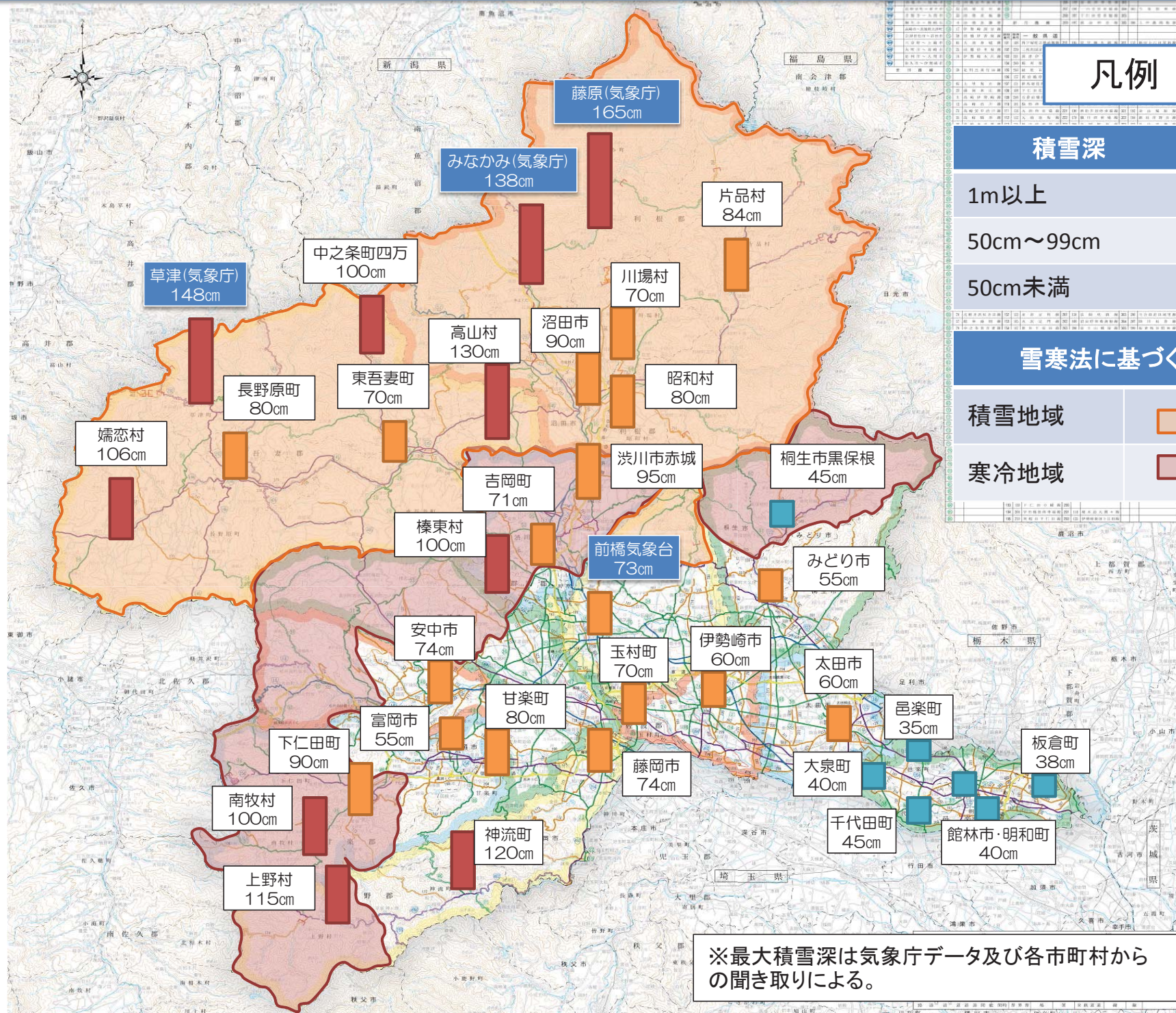
資料－4



写真：孤立解消に向けた市町村道の除雪支援状況
(村)住居附線 上野村住居附地区

群馬県 県土整備部
道路管理課

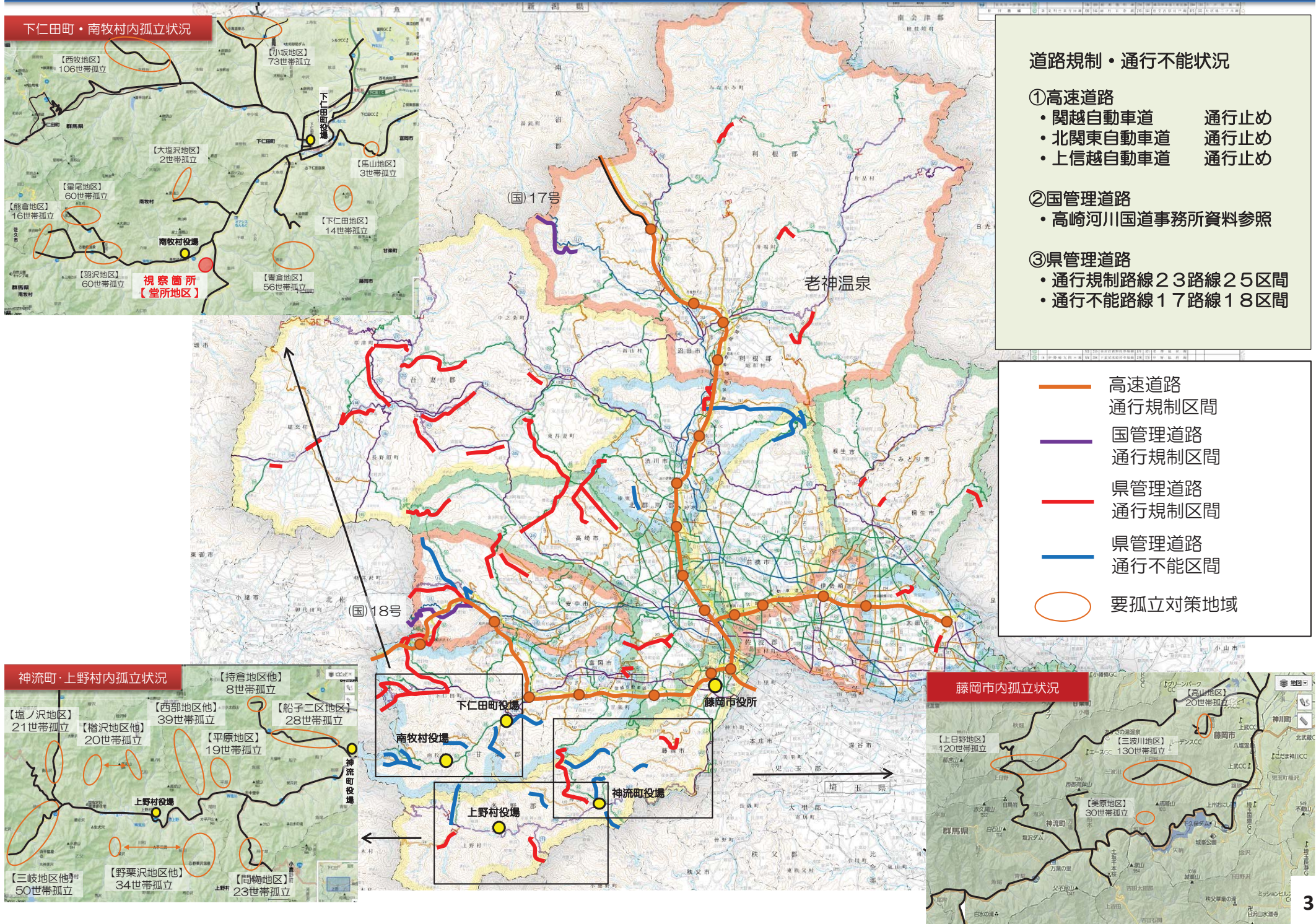
①平成26年2月14日～15の群馬県内の最大積雪深と積雪地域及び寒冷地域



※最大積雪深は気象庁データ及び各市町村からの聞き取りによる。

②群馬県内通行規制及び孤立概況

平成26年2月17日17時現在

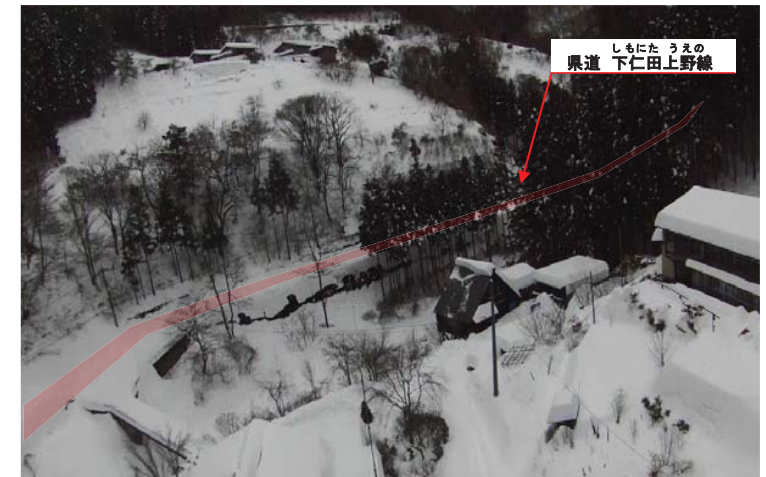


③孤立集落の発生状況

南牧村をはじめとする3市3町3村において、39地区 1,015世帯 2,545名が一時孤立

土木事務所	市町村	集落名	世帯数	人数	孤立解消(除雪完了)日時								
					2月17日	2月18日	2月19日	2月20日	2月21日	2月22日	2月23日	2月24日	
藤岡土木	藤岡市	高山地区	20	45			16時						
		上日野地区	120	200				3時					
		三波川地区	130	260				21時					
		美原地区	30	600				15時					
		計	300	1,105									
	上野村	住居附地区	6	10						12時			
		乙母地区	1	1			19時						
		野栗沢地区	28	47						6時			
		須郷地区	5	11			19時						
		樺沢地区	8	14				17時					
		塩ノ沢地区	21	51			6時						
		下がり地区	7	15			8時						
		白井地区	20	39		16時							
		乙父沢地区	6	11					14時				
		神行地区	3	11					12時				
		三岐地区	8	21				17時					
		浜平地区	7	11				20時					
		中ノ沢地区	5	10				18時					
		計	125	252									
	神流町	船子二区(白石・榎森)	28	45			9時						
		間物地区	23	49				15時					
		平原地区	19	38			12時						
		尾附地区	17	32			16時						
		西部地区(山室・橋倉・八倉)	22	37					18時				
		持倉地区	8	12					15時				
	計	117	213										
富岡土木	下仁田町	下仁田地区	14	22				8時					
		馬山地区	3	9			11時						
		青倉地区	56	98					17時				
		小坂地区	73	180					18時				
		西牧地区	106	228				13時					
		計	252	537									
	南牧村	星尾地区	60	98					18時				
		羽沢地区	60	99			21時						
		熊倉地区	16	22						17時			
		大塩沢地区	2	5							16時		
計	138	224											
安中土木	安中市	西上秋間長者久保地区	1	3				18時					
		霧積地区	1	2								16時	
		計	2	5									
中之条土木	高山村	大原地区	2	6				11時					
		判形地区	1	2				11時					
		よっぴ地区	1	1				11時					
		計	4	9									
	東吾妻町	大戸地区	76	197					17時				
計	76	197											
沼田土木	沼田市	上発知町	1	3				16時					
		計	1	3									
合 計			1,015	2,545									

出典：危機管理室の情報を基に作成



豪雪により孤立した上野村(塩ノ沢地区)の状況
(H26.2.15撮影：群馬県防災航空隊)



豪雪により孤立した南牧村(羽沢地区)の状況
(H26.2.17撮影：群馬県防災航空隊)

④通行規制の状況

関越自動車道をはじめとする県内42路線、55箇所において通行規制

■高速道路・国直轄国道(規制箇所 6路線 12箇所)

路線名	箇所名	規制延長(km)	規制期間(2月)									
			14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	
関越自動車道	本庄児玉IC ～前橋IC	—										
	前橋IC ～月夜野IC	—										
	月夜野IC ～水上IC	—										
	藤岡JCT ～松井田妙義IC	—										
上信越自動車道	松井田妙義IC ～佐久IC	—										
	高崎JCT ～前橋南IC	—										
北関東自動車道	前橋南IC ～伊勢崎IC	—										
	伊勢崎IC ～太田IC	—										
	太田IC ～佐野田沼IC	—										
	川口JCT ～佐野藤岡IC	—										
東北自動車道	みなかみ町 ～新潟県	12.0										
(国)17号	安中市松井田町 ～軽井沢	15.6										

■県管理道路(規制箇所 36路線 43箇所)

路線名	箇所名	規制延長 (km)	規制期間(2月)																											
			14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	備考												
(国)18号 旧道	安中市松井田町～軽井沢	12.5																											3/3解除	
(国)144号	嬭恋村田代	1.2																												
	嬭恋村今井～三原	10.0																												
	嬭恋村大篠～大前	3.3																												
(国)145号 旧道	長野原町～東吾妻町	12.0																												
(国)254号	下仁田町～佐久	12.0																												
(国)292号	長野原町～草津町	7.0																												
	草津町～中之条町入山	5.0																												
(国)299号	埼玉県境～神流町	2.0																												
(国)353号	中之条町駒岩	2.0																												
(国)406号	東吾妻町大戸～本宿	5.0																												
	東吾妻町横壁～須賀尾	5.0																												3/4解除
(主)下仁田軽井沢線	下仁田町西野牧～軽井沢	4.4																												
(主)沼田大間々線	沼田市白沢町岩室	2.0																												
(主)平川横塚線	片品村～川場村	5.2																												3/4解除
(主)水上片品線	みなかみ町藤原	5.0																												
(主)高崎東吾妻線	東吾妻町厚田～川戸	5.0																												
	高崎市箕郷町～榛名湖町	7.0																												3/3解除
(主)中之条草津線	中之条町暮坂峠～(国)292号	4.0																												
	中之条町上沢渡～入山	6.0																												
(主)松井田軽井沢線	安中市松井田町北野牧～西野牧	10.7																												
(主)渋川松井田線	高崎市倉淵町～安中市松井田町	4.7																												
	渋川市伊香保～高崎市榛名町	7.9																												
(主)長野原倉淵線	長野原町～高崎市倉淵町	11.9																												
(主)富岡神流線	神流町～甘楽町	14.3																												規制中
(主)草津嬭恋線	草津町～嬭恋村	8.0																												
(主)下仁田浅科線	下仁田町南野牧	2.0																												規制中
(一)下久屋渋川線	渋川市赤城町	5.0																												規制中
(一)日向南郷大原線	沼田市利根町園原	6.0																												
(一)金山城趾線	太田市金山町	3.0																												
(一)下沢渡原町線	東吾妻町原町	3.0																												
(一)桐生新田木崎線	太田市西長岡町～藪塚町	3.0																												
(一)伊香保村上線	東吾妻町～渋川市伊香保	5.1																												
(一)根利八木原大間々線	桐生市黒保根町～みどり市大間々	1.0																												
(一)金井高崎線	高崎市吉井町坂口	0.3																												
(一)後箕山名停車場線	高崎市吉井町下奥平	0.2																												
(一)吉井安中線	高崎市吉井町上奥平	2.2																												
(一)南後箇七日市線	富岡市南後箇	0.3																												
(一)榛名山箕郷線	高崎市榛名湖町～箕郷町	4.7																												3/10解除
(一)下日野神田線	藤岡市高山	2.3																												
(一)一本木平小井土安中線	安中市西上秋間	4.2															</													



【(国)299号(群馬県管理)除雪状況 (H26.2.22撮影)】

⑤除雪対策

284路線、405区間、除雪延長3,200kmを196業者、除雪機械555台（うち県有222台）により除雪

	区間数	延長 (km)	除雪機械配備状況 (内県有車) (台)
前橋土木	39	254	32(10)
渋川土木	25	187	31(8)
伊勢崎土木	35	220	16(2)
高崎土木	51	386	44(10)
藤岡土木	24	234	36(5)
富岡土木	35	275	41(12)
安中土木	26	183	34(8)
中之条土木	34	411	114(78)
沼田土木	34	404	157(76)
太田土木	33	193	3(2)
桐生土木	36	243	27(11)
館林土木	33	226	20(0)
合計	405	3216	555(222)



【(国)120号（群馬県管理）夜間排雪作業（H26.2.16撮影）】

孤立地区や豪雪地帯を持つ地域の支援

- ☆除雪に習熟した県北部の委託業者の職員と大雪に対応したロータリー除雪車6台を投入
- ☆市町村支援や除雪状況等の情報収集のため、孤立地区の発生した地域や豪雪地帯のある地域の富岡土木事務所等に職員12名（延べ54人・日）派遣

国土交通省からの支援

- ☆災害対策現地情報連絡員（リエゾン）2名派遣（2月19～25日）
- ☆中部地方整備局から緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）派遣（2月21～24日）。派遣人員延べ118人・日、除雪車延べ23台・日
- ☆関東地方整備局（高崎河川国道事務所）から歩道用ロータリー除雪機など、除雪機械4台を貸与

⑥作業状況



2月19日 知事現地視察
(主)下仁田臼田線(南牧村羽沢)



2月18日 積雪による倒木
(一)下日野神田線(藤岡市下日野)



2月16日 夜間排雪作業
国道120号(沼田市西倉内町)



2月21日 作業箇所積雪状況確認
(上野村)



2月16日 除雪作業
(主)前橋伊香保線(前橋市高井町)



2月22日 除雪作業
(国)299号(上野村檜原)

平成26年 7月16日
東日本高速道路株式会社
関東支社 高崎管理事務所

2月14～15日の降雪における高速道路の雪氷対策状況について

群馬県の降雪は、高速道路沿線では西高東低の冬型気圧配置の場合渋川伊香保 IC 以北において顕著であるが、一方で南岸低気圧の影響による場合は渋川伊香保 IC 以南の平野部での降雪が顕著となり、北部山間部の雪氷対策車両を平野部に補填して体制を強化するのが一般的である。

しかし、2月14～15日の南岸低気圧による降雪では、観測史上類を見ない積雪が平野部のみならず山間部にも展開したため、過酷な雪氷対策体制となった。

① 通常の除雪能力と通行止め判断

- ◇ネクスコ東日本では降雪量（降雪強度）による通行止め基準を設けていない。
- ◇除雪可能な降雪強度は、現在配置されている除雪車では3～4cm/h程度（気象条件や雪質により変化）
- ◇降雪量に関わらず事故車やスタック車などが車線上に停止した場合は除雪不可能
⇒ 通行止めを余儀なくされる

② 2月14～15日の通行止め判断

- ◇主に国道17号の状況や高速隊との協議により通行止めのタイミングを計った。
- ◇月夜野 IC 以南の区間では事故多発のため比較的早い段階で通行止めとなった。
- ◇国道17号の三国峠区間の通行止めに伴い、新潟方面との交通確保のため月夜野 IC～水上 IC の通行止めを回避すべく除雪作業を強化。
- ◇15日未明に最大11cm/hの降雪に見舞われ除雪が間に合わず、本線にスタック車両が発生
⇒ 連鎖的に走行不能となる車両が続出し通行止めとした。
- ◇滞留車は最終的に月夜野 IC～水上 IC 間の上り線に約300台。
⇒ 滞留車の流出に丸1日以上を要し、お客様には多大なご迷惑をお掛した
- ◆ “早期に通行止め実施、早期に除雪を行い早期に通行止めを解除” といった判断も必要。

③ 1車線運用での通行止め解除と全車線確保に向けた排雪作業

- ◇高速隊との協議により、1車線のみを確保し通行止めを解除。
- ◇全車線解放に向けた排雪作業を約10日間に亘り実施
- ◆排雪に必要な機械（ロータリー除雪車、トラクターショベル）やダンプトラックの確保に課題
（ネクスコ東日本本社でも機械の増強や配置等について検討中）
- ◆雪解けや排雪作業や過程で2車並走が可能な区間が部分的に発生 ⇒ 安全対策が課題

④ 一般道の交通(除雪)状況と合わせた作業判断

- ◇今回は国道17号の状況把握や情報交換（国交省）を行った。
（国道17号の除雪状況、渋滞状況、停止車両の状況などにより、通行止め開始・解除の端末 IC を調整）
- ◆県道とアクセスする IC も多く、群馬県とも密な情報交換が行えるよう連絡体制を整えていきたい。
- （B区間の除雪分担や雪氷作業車の回転場所等の調整を含む）



高速隊による除雪状況確認状況



1車線運用の状況

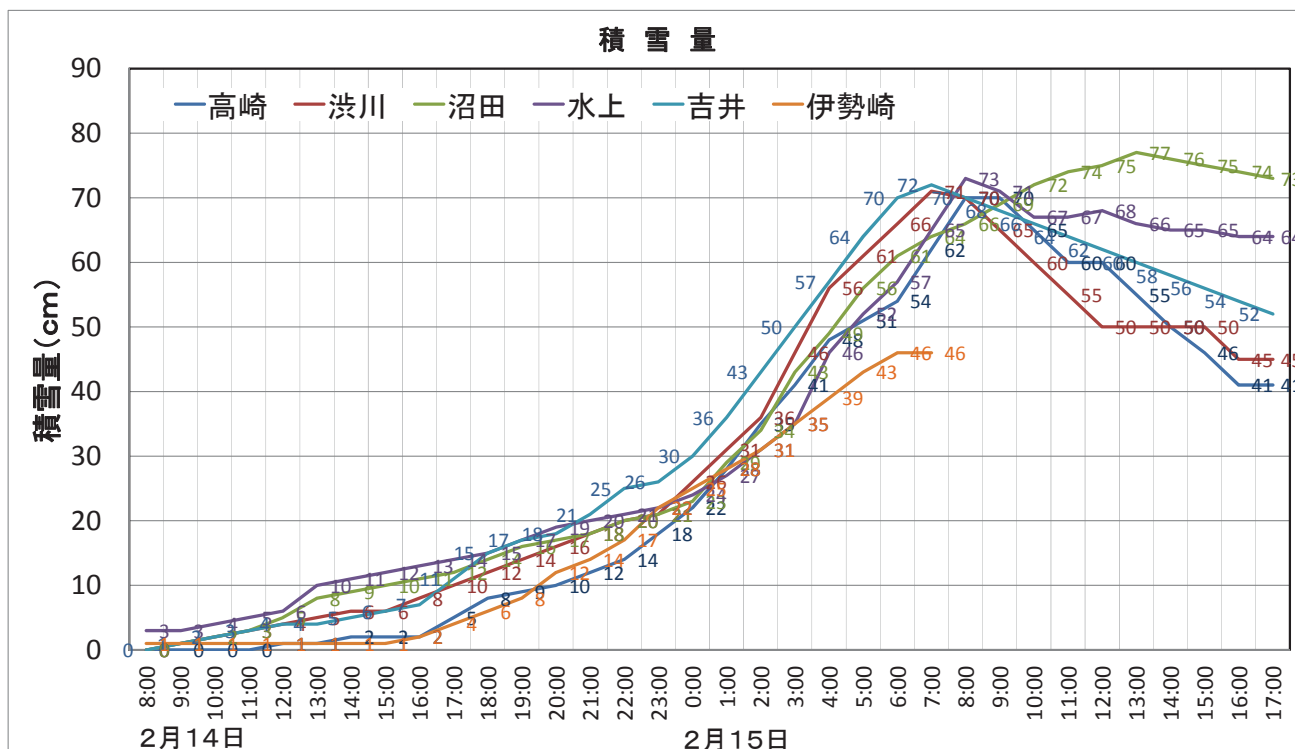


図-1 2/14～2/15 の積雪量の推移

表-1 対策期間中の通行止めおよび1車線運用の状況

道路名	区間	チェーン規制		通行止め			1車線運用		通常除雪体制	
		開始日時	継続時間	開始日時	継続時間	解除日時	解除日時	継続時間		
関越道	水上IC ～ 湯沢IC	14日 10:00	(上)23時間10分 (下)19時間20分	(上)15日 9:10 (下)15日 5:20	2日と 15時間50分 2日と 19時間40分	18日 1:00	—	—	③沼田基地 2梯(7台) ロータリー(2) シャベルローダー ウエグ	④水上基地 1梯(3台)
	月夜野IC ～ 水上IC	14日 10:00	19時間20分	15日 5:20	2日と 19時間40分	18日 1:00	27日 12:00	9日と 11時間00分		
	沼田IC ～ 月夜野IC	14日 10:00	12時間00分	14日 22:00	3日と 3時間00分	18日 1:00	27日 12:00	9日と 11時間00分		
	昭和IC ～ 沼田IC	14日 10:00	12時間00分	14日 22:00	3日と 3時間00分	18日 1:00	26日 18:40	8日と 17時間40分		
	赤城IC ～ 昭和IC	14日 10:50	11時間10分	14日 22:00	3日と 3時間00分	18日 1:00	26日 18:40	8日と 17時間40分		
	渋川伊香保IC ～ 赤城IC	14日 10:50	11時間10分	14日 22:00	3日と 3時間00分	18日 1:00	25日 19:30	7日と 18時間30分		
	前橋IC ～ 渋川伊香保IC	14日 11:30	8時間40分	14日 20:10	3日と 4時間50分	18日 1:00	25日 16:30	7日と 15時間30分		
	高崎IC ～ 前橋IC	14日 16:10	4時間00分	14日 20:10	3日と 9時間20分	18日 5:30	25日 11:00	7日と 5時間30分		
	高崎JCT ～ 高崎IC	14日 16:10	4時間00分	14日 20:10	3日と 9時間20分	18日 5:30	25日 11:00	7日と 5時間30分		
	藤岡JCT ～ 高崎JCT	14日 16:10	4時間00分	14日 20:10	3日と 9時間20分	18日 5:30	20日 20:00	2日と 14時間30分		
北関東道	太田藪塚IC ～ 太田桐生IC	14日 16:10	4時間50分	14日 21:00	2日と 13時間40分	17日 10:40	—	—	①高崎基地 4梯(16台) 小型散布機	⑥伊勢崎基地 2梯(6台)
	伊勢崎IC ～ 太田藪塚IC	14日 16:10	4時間50分	14日 21:00	2日と 13時間40分	17日 10:40	—	—		
	駒形IC ～ 伊勢崎IC	14日 16:10	4時間50分	14日 21:00	3日と 22時間40分	17日 19:40	—	—		
	前橋南IC ～ 駒形IC	14日 16:10	4時間50分	14日 21:00	3日と 22時間40分	17日 19:40	—	—		
	高崎JCT ～ 前橋南IC	14日 16:10	4時間00分	14日 20:10	3日と 23時間30分	17日 19:40	—	—		
上信越道	藤岡JCT ～ 藤岡IC	14日 16:10	4時間00分	14日 20:10	4日と 9時間00分	19日 5:10	—	—	⑤吉井基地 1梯(4台)	
	藤岡IC ～ 吉井IC	14日 16:10	4時間00分	14日 20:10	4日と 9時間00分	19日 5:10	—	—		
	吉井IC ～ 富岡IC	14日 16:10	4時間00分	14日 20:10	4日と 9時間00分	19日 5:10	21日 23:10	2日と 18時間00分		

※()内台数には、散布車及び自走式除雪機を含む

「群馬県建設業協会は歴史的大雪にどう対応したか」(要約)

(一社)群馬県建設業協会 会長 青柳 剛

「平成26年豪雪対応に関する緊急アンケート調査報告書」より：調査日 平成26年2月25日～3月3日 回答 345社中309社(回答率 89.5%)

1 除雪作業について

【除雪作業を実施した作業員の延人数】

注1 作業人数には作業責任者を含む
注2 同一日に複数の要請元の作業をした場合にはどちらにもカウント
注3 作業が複数日に渡り行われた場合は複数回カウント

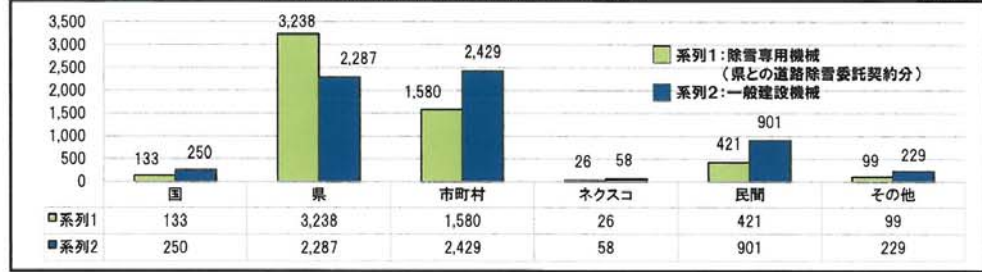
(単位：人)

分類	作業日	2/14	2/15	2/16	2/17	2/18	2/19	2/20	2/21	2/22	2/23以降	計
国土交通省		36	67	70	96	87	104	98	98	91	169	916
県		746	1,051	1,149	1,175	1,034	934	908	925	784	1,780	10,486
市町村		400	684	942	979	942	854	747	647	500	958	7,653
ネクスコ		16	16	18	19	30	12	8	10	5	27	161
民間(商店・工場等)		60	260	387	529	484	320	303	252	129	256	2,980
その他		64	102	86	162	133	106	73	40	33	77	876
計		1,322	2,180	2,652	2,960	2,710	2,330	2,137	1,972	1,542	3,267	23,072

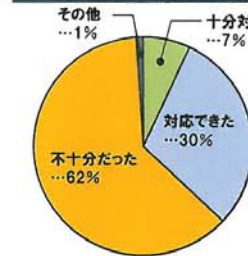
【除雪作業に使用した機械の延台数】

注1 除雪専用機械は、県との道路除雪委託契約の分類
注2 一般建設機械は、通常の工事に使う建設機械を除雪に使った延台数
注3 同一日に複数の管轄路線で使用する機械はどちらにもカウント

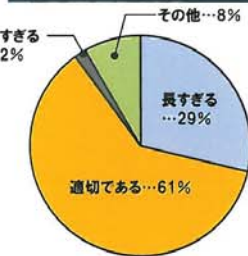
(単位：台)



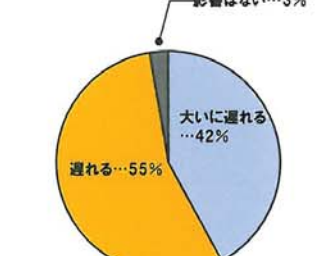
【今回の豪雪に対する各企業の除雪体制について】



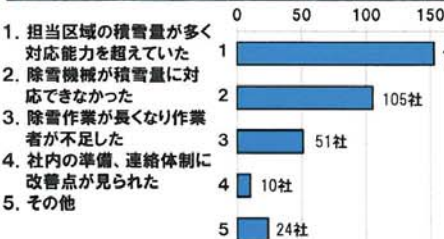
【通常の積雪時における除雪担当区間(距離)について】



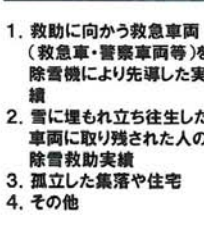
【今回の豪雪による工事進捗への影響】



【企業の対応として不十分だった点(各社2つ以内の選択)】



【人命救助等実績報告数】



2 アンケートに対する協会の自由意見

- 積雪によって機械にたどり着くまで時間がかかった。
- 渋滞によって作業が停滞した。
- 待機命令、作業開始命令が必要だと思う。
- 積雪量が多く、除雪機械の日進量が遅かった。
- 作業員不足
- リース品を含め、除雪機械を保有する業者数が少ない。
- 初動時期に移動範囲が限定され、担当路線まで到着できなかった。
- 雪の置き場が用意していなかった。
- 土日が入り、官公庁の指示が遅れた。
- 受け持ち以外の除雪要請があり、対応に追われた。
- ロータリー除雪車が必要だった。
- 豪雪時に対する二次体制も考える必要があると思う。
- オペレーターの高齢化で今回のような長時間作業は大変。

(抜粋)

《大雪をきっかけにTwitter投稿開始(平成26年2月19日～)》

(一社)群馬県建設業協会としてTwitterのアカウントを取得

県内各地区の協会員から、GPS災害情報共有システムに逐次送られてくる積雪状況、除雪状況、道路状況などの情報を選択・抽出してTwitterに投稿

クローズされた情報からオープンへ

災害時の新たな情報提供の場



続々と寄せられたメッセージ

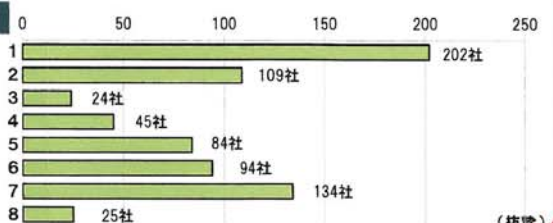
- 孤立集落は霜積温泉が最後だったんだ！まずは安心しました。危険な状況の中ご苦労さまでした。
- かっこいいな～群馬県建設業協会☆
- 群馬県建設業協会の奮闘ぶりに胸熱。わたしのふるさと、春はすぐそこまで来ているよ。
- 素晴らしい。その働きもそうだが、重機写真の多さがたまる。
- 連日、最前線での雪との格闘がアップされている。これを機に有効な情報発信を期待。

(抜粋)

3 除雪体制維持のために

【除雪体制を維持するのに必要な事項(各社3つ以内の選択)】

- 公共事業予算の確保、発注量の長期安定化
- 発注時期の平準化、早期化
- ダンピング対策
- 建設現場の収益性阻害要因の解消
- 除雪実績の更なる評価
- 県有除雪機械の拡大
- 除雪業務委託料の改善(単価アップ)
- その他



4 除雪に関する提言・要望

【通常の積雪時における除雪担当区間(距離)について/平成21年度調査結果との比較】



【現状(担当距離・受注環境等)が継続した場合の除雪体制維持について/平成21年度調査結果との比較】



- ① 今回の教訓を活かした大雪に強い社会づくりの推進
- ② 道路除雪は、地域の理解と協力が必要
- ③ 建設業の現在の除雪体制(要員・除雪機械)は、建設業の本業が安定しないと維持は困難
- ④ 道路(社会資本)は、県民の生活や経済活動の重要な基盤
- ⑤ 道路除雪体制を維持する効果

(抜粋)

1. 異常豪雪時の体制に係る基本事項に関する意見

主な意見

1). 除雪体制全般に関する意見

- ・ 想定外の積雪により、官・民ともに初動時の体制確立までに時間を要した
- ・ 今回の積雪は異常であり、機械の能力が不足し対応できなかった
- ・ 連続雨量による、予測規制、通行規制が設定されているのと同様に、積雪に関しても積雪量等による早めの規制が必要だと思う
- ・ 大雪の情報を受けて、オペレーターを待機させておけば、より早い除雪ができた
- ・ 今回の大雪では、除雪車のオペレーターが除雪機置場まで行くことができず、作業が遅れてしまった
- ・ 大雪警報の発令か積雪10cmをめどに、早い段階で除雪の初動体制をつくるよう協議を始めた

【意見を踏まえた協議事項(案)】

1). 本会議確認事項を適用する基準の設定

4. 主な意見と課題

2. 除雪機械及びオペレーターの配備等に関する意見

主な意見

1). 除雪機械の保有に関する意見

- ・積雪地域以外では、今回のような積雪に対応できる重機を確保できない
- ・大雪に対応できる大型機械が必要（対応できる機械が不足）
- ・除雪機械が老朽化しており、更新が必要
- ・除雪専用機械の所持がないため、作業が困難
- ・役場では除雪機械を保有していない
- ・急な積雪の場合、除雪機械の確保（レンタル）が難しい
- ・国,県で除雪機械（ロータリー除雪車）を貸与してほしい

2). 除雪機械のオペレーター、人材確保に関する意見

- ・オペレータの不足により効率的な除雪が困難であった
- ・除雪を行う業者を増やした方が良い
- ・継続安定した受注がなければ機械や人材の長期保有は困難

【意見を踏まえた協議事項(案)】

- 1). 除雪機械の増強及び効率的配置の検討
- 2). 除雪機械のオペレーター、人材確保

4. 主な意見と課題

3. 効率的な除雪体制確保に関する意見

主な意見

1).優先して除雪すべき路線に関する意見

- ・ 除雪優先区間を定めていなかったことにより、幹線道路などの除雪が遅れた
- ・ 除雪受託業者が県道も請け負っている場合があり、町道が後回しになった
- ・ 何を優先させれば良いのか判断できなかった

2).除雪担当範囲に関する意見

- ・ 国、県、市町村が同一業者に重複除雪依頼しているため除雪が進まなかった
- ・ 国、県、市町村の一体性がなく、除雪区間、順序、時期等がバラバラで非常に困った
- ・ 隣接する箇所は各所管での協議調整が必要

3).除雪レベルに関する意見

- ・ 交差点全体の除雪（右折車線の確保）が必要
- ・ 主要道から1車線除雪した為、長い距離を短時間で完了し待避所の除雪、最後に2車線確保した

4).除雪作業のための通行規制に関する意見

- ・ 一般車両が流入し、すれ違いが困難で作業が遅延する為、通行規制の方法や規制区間の検討が必要
- ・ 山間部の峠等で除雪が間に合わない場合は、通行止めの措置を早めに決断してほしい
- ・ 渋滞や乗り捨て車両により、除雪車の通行が妨げられ、除雪に苦慮した

【意見を踏まえた協議事項(案)】

- 1). 優先して除雪すべき路線の設定
- 2). 管理者の垣根を越えた除雪範囲の設定
- 3). 除雪レベルの設定
- 4). 除雪作業のための通行規制

4. 主な意見と課題

4. 雪捨て場の事前確保に関する意見

主な意見

1).雪捨て場の確保に関する意見

- 拡幅除雪等は雪の運搬除雪をしないと片付かないので早期に雪捨て場の指示があればよりスムーズだった
- 雪捨て場が事前に確保されていればよかった
- 除雪した雪の処分地が遠く作業が遅れる要因になった
- 除雪した雪の置き場がないため、苦慮した
- 除雪した雪の持って行く場所がなく、路肩に寄せることしかできなかった
- 除雪した雪の置き場がなく、道路脇に山積みされ通行に支障が生じた
- 除雪後の大量な路肩の雪による、交通渋滞の発生
- 積雪量が多く、掃き寄せておくだけでは一車線の確保が精一杯だった

【意見を踏まえた協議事項(案)】

1). 雪捨て場の確保

4. 主な意見と課題

5. 道路利用者等への情報提供等に関する意見

主な意見

1).情報提供手段に関する意見

- ・ 県外車輛はカーナビを頼りに進入してくるため、日本道路交通情報センターの通行止め情報を早くしてほしい
- ・ 道路の渋滞情報、給油のやりとりは携帯電話により情報キャッチした

2).情報提供内容に関する意見

- ・ 無駄な外出を控える、除雪機械に近づかない等の注意喚起をもっとしてほしい
- ・ 温泉街で旅館等に、除雪作業中のため車での移動を控えていただくようお願いした結果、除雪作業がはかどった
- ・ 最新情報を発信し、除雪関係者の他、一般の方にも情報を共有する必要がある

3).情報提供方法に関する意見

- ・ 県民への理解と協力のアピールや情報発信方法の検討
- ・ 地域の住民の協力が早期除雪と交通確保には必要不可欠であり、防災無線等での呼びかけをこまめをお願いしたい

【意見を踏まえた協議事項(案)】

- 1). 情報提供内容の調整
- 2). 情報提供方法の検討

4. 主な意見と課題

6. 関係機関との連携強化に関する意見

主な意見

1). 情報連絡・調整窓口に関する意見

- ・ 今回のような大雪の場合、国、県、市で連携し、効率的な除雪を行うための指揮系統を早くに立ち上げて欲しい
- ・ 地元等からの要請が多いためか窓口が分散されたことにより、情報が混乱して指示が統一されなかったと思う
- ・ 接道する国、県、市町村道を一括で管轄する体制も必要と思う
- ・ 共同の対策本部を設置して指示命令の一本化をされるようお願いしたい

2). 一般道と高速道路との連携に関する意見

- ・ 高速道路、直轄国道の通行規制により、周辺道路での渋滞発生・除雪の遅れ
- ・ IC開放の調整不足により、除雪未完了箇所での渋滞による混乱が発生
- ・ 通行止めが多発したときの迂回路、緊急経路確保のための高速道路の早期開通

3). 関係機関による連携体制確保に関する意見

- ・ 今回のような想定外の豪雪に対し、しっかりした計画の元、事前の合同打合せを充分に行ない、組織を系統的に動かしてほしい

【意見を踏まえた協議事項(案)】

- 1). 情報連絡・調整窓口の確認・共有
- 2). 一般道と高速道路との連携
- 3). 関係機関による合同訓練

4. 主な意見と課題

7. その他の意見

主な意見

1).通行車両の冬装備規制に関する意見

- ・山間地ではノーマル車が除雪作業に支障を与える。除雪作業中は通行規制をしてもらいたい
- ・ノーマルタイヤで動きがとれない車、操作ミスで雪に埋もれる車が一台でもできれば即渋滞となり除雪作業の支障となる

2).通行止め規制実施に伴う通行車両への対応に関する意見

- ・除雪に際し規制・誘導を警察官に行って頂いた結果、スムーズに作業ができた

3).除雪機械の不足に関する意見

- ・委託契約していない建設機械等も緊急の場合は、直ぐに使用できる対応策があればもっと迅速に除雪が進められたと思う

4).除雪作業による道路損傷に関する意見

- ・除雪により物をこわしてしまった場合はどうするか
- ・契約路線以外の除雪依頼があった場合、もし事故が発生した場合は、保険の問題も同時に発生する

【意見を踏まえた協議事項(案)】

- 1). 通行車両に対する冬装備車両規制
- 2). 通行止め規制実施に伴う誘導・待機スペース等の確保
- 3). 除雪機械の不足に対する対応
- 4). 除雪作業による道路損傷対応

4. 主な意見と課題

8. その他参考意見

- 交通確保のため、各戸の入口部分に関しては、住民等の協力も必要であるとの広報活動等を行ってほしい
- 歩道部に関しては地元・学校・市民等に協力をお願いしてほしい
- 除雪業者が個別（住宅等）の対応に追われ、緊急対応がとれない
- 無駄な外出を控える、除雪機械に近づかない等の注意喚起をもっとしてほしい
- 温泉街で旅館等に、除雪作業中のため車での移動を控えていただくようお願いした結果、除雪作業がはかどった
- 沿道の住民が道路に雪を出して、交通に支障を来しているところが多く見られた
- 地域の住民の協力が早期除雪と交通確保には必要不可欠であり、防災無線等での呼びかけをこまめをお願いしたい

除雪会議において協議・確認する事項(案)

1. 異常豪雪時の体制に係る基本事項の確認

- 1) 本会議確認事項を適用する基準の設定

2. 除雪機械及びオペレーター等の配備実態の把握

- 1) 除雪機械の増強及び効率的配置の検討
- 2) 除雪機械のオペレーター、人材確保状況の把握

3. 効率的な除雪体制確保のための対応

- 1) 優先して除雪すべき路線の設定
- 2) 管理者の垣根を越えた除雪範囲の設定
- 3) 除雪レベルの設定
- 4) 除雪作業のための通行規制

4. 雪捨て場の事前確保

- 1) 雪捨て場の確保

5. 道路利用者等への情報提供

- 1) 情報提供内容の調整
- 2) 情報提供方法の検討

6. 関係機関との連携強化

- 1) 情報連絡・調整窓口の確認・共有
- 2) 一般道と高速道路との連携
- 3) 関係機関による合同訓練

7. その他

- 1) 通行車両に対する冬装備車両規制
- 2) 通行止め規制実施に伴う待機スペース等の確保
- 3) 除雪機械の不足に対する対応
- 4) 除雪作業による道路損傷対応

群馬県道路除雪会議スケジュール(案)

